

令和8年1月末の交通事故発生状況(安佐南署)

発生件数(前年同期比)

| 令和8年 | 件数(件) | 人傷事故 | | 物損事故(件) | 合計(件) | |
|-------|-------|-------|--------|---------|-------|------|
| | | 死者(人) | 負傷者(人) | | | |
| 令和8年 | 30 | 0 | 37 | 580 | 610 | |
| 令和7年 | 19 | 0 | 19 | 559 | 578 | |
| 前年同期比 | 件数 | 11 | 0 | 18 | 21 | 32 |
| | 率 | 57.9% | — | 94.7% | 3.8% | 5.5% |

※物損事故は参考数値です、



16歳以上 自転車の交通違反に青切符制度始まる!!

令和8年4月1日から

反則金 12,000円

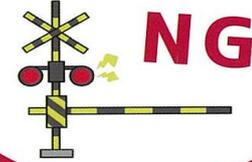
- 携帯電話の使用等(保持)

NG



反則金 7,000円

- 遮断踏切への立ち入り



反則金 6,000円

- 赤色等の信号無視
- 通行区分違反(道路の右側通行)

NG



反則金 5,000円

- 一時不停止
- ブレーキ不良
- 無灯火
- 傘さし運転
- イヤホンの使用

※周りの音が聞こえない状態での運転



反則金 3,000円

- 二人乗り
- 並進

NG



●自転車で一定の危険行為に該当する交通違反を繰り返したときは自転車運転者講習を受講することになります

●運転免許を保有している方が自転車乗車中に重大な事故や違反をした場合は運転免許が停止される可能性もあります



こんな時に
検挙されます!

- ・交通違反行為の中でも交通事故につながるおそれが高い交通違反
- ・交通違反により交通上の危険が生じたり交通事故の危険が高まったとき
- ・警察官の指導警告に従わずあえて交通違反を行ったとき

安佐南警察署